

コーポレート・ガバナンス

イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

基本的な考え方

キャノン(株)は、企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。また同時に、企業の持続的な発展のためには、役員、執行役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

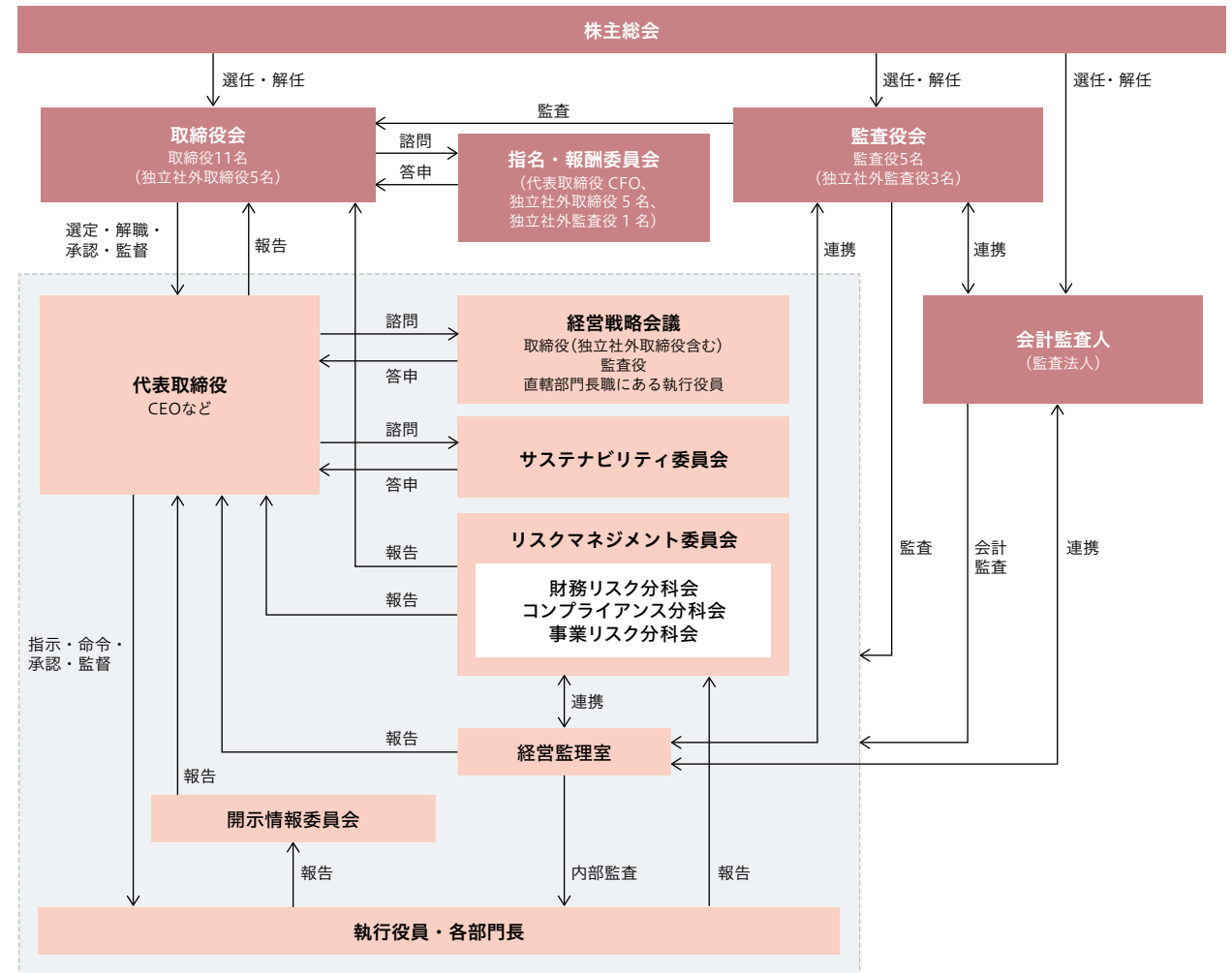
ガバナンス体制

キャノン(株)は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルなどの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えています。事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キャノングループ全体、またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定および執行の適正を確保するには、右記のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しています。

ガバナンス体制の変遷

2010年度	・取締役数の減員(25名→17名)
2014年度	・社外取締役の選任(2名)
2015年度	・女性執行役員の就任 ・取締役会の実行性評価の開始
2016年度	・取締役数の減員(17名→6名) ・指名・報酬委員会の設置 ・独立社外役員の独立性判断基準の制定
2024年度	・女性取締役の選任 ・取締役数の増員(5名→10名)
2025年度	・女性監査役の選任
2026年度	・女性取締役の増員(1名→2名)

コーポレート・ガバナンス体制 (2026年4月1日現在)



※ 色の枠内は執行部門を表しています

コーポレート・ガバナンスに関する詳細情報は以下をご参照ください

参考: キャノン(株)コーポレート・ガバナンスに関する報告書

<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>

参考: 統合報告書

<https://global.canon/ja/ir/library/integrated.html>

参考: サステナビリティWebサイト「コーポレート・ガバナンス」

<https://global.canon/ja/sustainability/governance/corporate-governance/>



イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

リスクマネジメント

基本的な考え方

キャノンでは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが極めて重要であると認識しています。

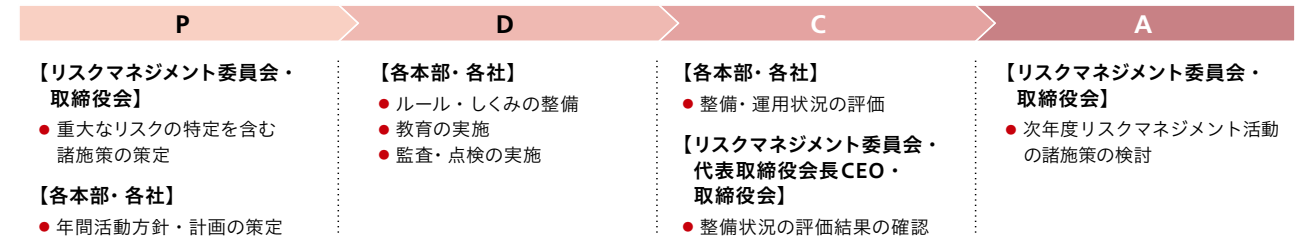
リスクマネジメント体制の状況

キャノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は代表取締役副会長CFOを委員長とし、「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会を置いています。

同委員会では、キャノンが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定(法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏えいなど)を含むキャノンのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキャノン(株)の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、キャノン(株)各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント体制



イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

キャノン(株)の各部門および各グループ会社は、前記体制のもと、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。

リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役会長CEOおよび取締役会に報告しています。なお、2025年は評価の結果、重大な不備は発見されませんでした。

グループ全体で展開するリスクマネジメントコミュニケーション

キャノン(株)では、グループ会社の新任役員研修において、各社でリスクマネジメント体制を自律的に整備・運用することの重要性とその整備・運用における役員の役割を教育しています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では、「キャノングループ リスクマネジメントハンドブック」を役員・幹部社員に配付しています。新任部長研修、新任課長研修においては、ハンドブックを用いてリスクマネジメントの重要性とその構築における管理職の役割を認識させています。

さらに、イントラネット上のWebサイトでは、キャノン(株)とグループ会社の従業員に向けてキャノンのリスクマネジメントの考え方や活動状況などの情報をタイムリーに発信しています。

財務リスクマネジメントの推進

キャノン(株)の財務報告に係る内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、整備と運用を行っています。また、前記「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法への対応を含め財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動をグループ全体に展開しています。

具体的には、各グループ会社の自律的な活動や自主的な教育を支援し、各社が主体的に財務リスクに対する業務手続きのPDCAサイクルを回すことで、グループ全体の「財務報告の信頼性確保」における質的改善を図っています。

これらの取り組みの結果、2025年度末時点での「財務報告に係る内部統制は有効である」と判断しています。

コンプライアンスの推進

「コンプライアンス分科会」では、「キャノングループ行動規範」にもとづく企業倫理をグループ内で徹底させるとともに、コンプライアンス体制の整備を進め、これを定期的に見直しています。これらの取り組みの結果、2025年もキャノンに重大な影響を与える罰金などの制裁措置はありませんでした。

キャノングループ行動規範の項目(抜粋)

経営姿勢

1. 社会への貢献
優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/
社会文化貢献/コミュニケーション
2. 公正な事業活動
公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供

役員・社員行動規範

1. 企業倫理と法の遵守
公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈
2. 会社資産の管理
資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護
3. 情報の管理
ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/
他社情報の適切な取り扱い
4. 利益相反と公私の区別
利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/
未公開株式の取得禁止
5. 職場環境の維持・向上
個人の尊重と差別の禁止/
セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止



イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

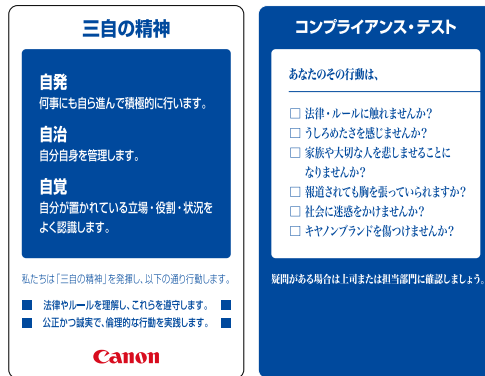
第三者保証

企業倫理の徹底

■ キヤノングループ行動規範/コンプライアンス・カード

キャノンは「キヤノングループ行動規範」を制定しています。グループ全体の経営姿勢を示すとともに、役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示しています。世界各国・地域の役員・従業員が内容を理解できるよう、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで同規範の採択を決議し、役員・従業員に配付またはイントラネットに掲載するなど、その浸透に努めています。

また、役員・従業員がつねに携行可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など20言語以上に翻訳して、国内外のグループ会社の役員・従業員に配付しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

■ 企業倫理・コンプライアンス教育

キャノンでは、事業を展開する地域の状況に応じて、企業倫理やコンプライアンスに関わる役員・従業員教育を行っています。

たとえばキャノン(株)および国内グループ会社では、入社時研修などを通じて、役員・従業員を対象に教育を実施しています。また、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■ 社内外向けの通報制度

キャノン(株)は、法令違反、贈収賄などの腐敗行為、その他キヤノングループ行動規範違反を含むコンプライアンス関連の内部通報を受ける窓口を設けています。イントラネットや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、適切な利用のための施策を行っています。

さらに、キャノン(株)では、社外のステークホルダーに対しても窓口を設けています。この窓口を通じて、キャノンの企業活動にともなう人権に関する具体的な懸念、その他サプライチェーンにおけるさまざまなリスクに関する具体的な懸念について通報することができます。

社内外向けいずれの窓口においても、通報者のプライバシーを保護し、通報したことを理由とする不利益な取り扱いを受けることがないよう、匿名での通報を可能とするなど、十分な配慮がなされています。

コンプライアンス違反の可能性がある通報については、事実関係の調査を行い、最終的に違反の有無の判定を行います。調査の結果、コンプライアンス違反が認められた事案については、必要な是正措置・再発防止策を取っています。

また、内部通報窓口を国内外のほぼすべてのグループ会社にも設けています。

キャノン(株)では、グループ会社の内部通報制度の運用状況を把握するため、グループ会社から半期ごとに報告を受けています。各グループ会社からの報告内容は、件数だけでなく案件ごとの通報内容や調査・対応結果、再発防止策なども含まれます。キャノン(株)およびグループ会社で通報を受け調査が完了した事案およびコンプライアンス違反が認められた事案を類型ごとに分析し、結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告の上、各グループ会社にフィードバックしています。

過去3年間の通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反が認められた通報事案件数は以下の通りです。なお、重大なコンプライアンス違反事例はありませんでした。

通報件数・通報事案件数・コンプライアンス違反通報事案件数 (それぞれ各年末時点) (件)

	2023	2024	2025
年間通報件数	298	374	373
年間通報事案件数	336	409	459
調査が完了した通報のうちコンプライアンス違反が認められた通報事案件数	43	66	62

※ 単一の通報に複数の訴えが含まれる場合、通報件数は1件として扱い、訴えごとに個別の事案として計上



イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

コンプライアンス体制の整備

キャノンでは、リスクが現実の問題として発生する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キャノンが直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しています。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っています。

■ 安全保障貿易管理の徹底

キャノンは、大量破壊兵器および通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物や技術に関する輸出規制を遵守するため、代表取締役社長を最高責任者とする管理体制を構築して運用しています。具体的には「貨物および技術が規制対象か否か」「取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないか」などについて、厳格な審査を行った上でビジネスを行っています。

安全保障貿易管理は、一つの国・地域だけの取り組みでは不十分で、国際条約や国際輸出管理レジームの合意を基本とした国際的協調が重要です。キャノンでは安全保障貿易管理の分野において統一した管理方針および基準を保つため、「キャノン安全保障貿易管理ガイドライン」を定めて国内外グループ会社で運用しています。

昨今では先端技術開発競争や情報セキュリティ、人権問題などを理由に安全保障貿易管理規制の枠組みを用いて、特定の国・地域や企業を対象とした取り引きを規制しようとする動きも見られます。キャノンでは、ビジネス領域を広げていくなかで注意を払うべき取り引きも増加しており、世界情勢や最新の規制動向を確認しながら、安全保障貿易管理を徹底しています。

■ 独占禁止法の遵守

キャノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担う国内外のグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、独占禁止法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を法務部門に置き、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口で相談するよう周知徹底しています。

■ 腐敗防止

キャノンは、「キャノングループ行動規範」(→P88)において、キャノンの役員・従業員が、取引先、会社の顧客から社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けることや、官公庁、取引先、会社の顧客に対し同様の利益を与えること、また、利益相反を生じる行為やインサイダー取引を行うことを禁止しています。サプライヤーに対しては、「キャノンサプライヤー行動規範」を発行し、贈収賄などの腐敗行為を行わないことを要請しています。

上記方針のもと、キャノンでは事業遂行に際して直面し得るリスクの洗い出しと評価を行った上で、リスクマネジメント委員会において腐敗防止法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけています。その対応策としては、トランスペアレンシー・インターナショナルが公開している腐敗認識指数(Corruption Perceptions Index)などを用いて事業を行う国・地域や事業内容をもとに腐敗リスクを評価し、そのリスクに応じて、米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)や英国の贈収賄防止法(Bribery Act)など主要国・地域における腐敗防止に関する法令やガイドラインに従った腐敗防止体制を整備しています。具体

的には、高リスクと評価した事業・地域については、各グループ会社において、担当部門を設定し、腐敗防止に関する基本方針や会社規程の策定を通じて、腐敗防止に対する経営姿勢や遵守すべき事項を明確にしています。また、取引先や仲介者などキャノン以外の第三者による腐敗防止体制(デュー・デリジェンスの実施や契約での賄賂禁止条項の規定など)の構築に取り組むとともに、リスクが高い業務に従事する従業員に対しては、主要国・地域の腐敗防止に関する法令の理解を深めるための教育を毎年実施しています。加えて、腐敗リスクに応じて監査を実施するほか、サプライヤーに対してはサプライチェーンの管理の一環として行っている年1回の定期調査(→P77)のなかで、賄賂や不適切な利益の授受を防止する取り組みの有無を確認しています。さらに、このような腐敗防止体制を含むリスクマネジメント体制の整備・運用状況をリスクマネジメント委員会において毎年評価し、その評価結果を代表取締役会長CEOおよび取締役会に報告しています。

参考：キャノンサプライヤー行動規範
<https://global.canon/ja/procurement/pdf/coc-j.pdf>



イントロダクション

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

」 リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

■ 個人情報の保護

キヤノン(株)では、「個人情報保護方針」にもとづき、「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報の取り扱いを定めたルールを整備しています。

また、リスクマネジメント委員会において個人情報保護法違反リスクを重大なリスクの一つと位置づけ、国内外のグループ会社においても、法令などの最新動向を把握するとともに、社内制度の整備、定期的な自主点検および教育を実施して個人情報を適切に取得・利用・管理する体制構築を推進しています。

キヤノンにおいて対応した主な法令

日本	改正個人情報保護法
EU	一般データ保護規則(GDPR) [※]
米国 カリフォルニア州	CCPA(California Consumer Privacy Act)
中国	個人情報保護法

※ General Data Protection Regulation

事業リスクマネジメントの推進

「事業リスク分科会」では、事業活動を進める上で発生し得るリスクについて、発生した場合の影響の大きさを勘案して重大リスクを定め、そのマネジメントを担当しています。

重大リスクに選定された各リスクについて、活動の主体となる所管部門と協同で活動方針・計画を定め、各部門および各グループ会社の担当部門を通じて、体制の整備やリスク低減活動を推進しています。

事業継続計画

キヤノンの本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中していますが、一般的に日本は世界のほかの国・地域と比較して地震の頻度が高いため、地震被害も受けやすい地域であるといえます。また、キヤノンの施設や事務所は世界中に点在し、地震・洪水などの自然災害、テロ攻撃といった事象にともなうインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。キヤノンは、このような万が一の災害などに対しても事業を継続できる体制を整備することを企業としての重大な社会的責任の一つと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)^{※1}や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、同類機種を複数の拠点で並行生産するバックアップ体制の構築、旧耐震基準の建築物改修や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

特に、下丸子本社では、世界本社という重要性を考慮し、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しています。また、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※2}を設置することで、首都直下型地震などの大規模災害時においても基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

国内グループ会社の全拠点においても、建物の改修や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。また、各拠点のさまざまな場所に設置した監視カメラのデータを利用し、災害時には本社から各拠点の被災状況を迅速に把握できる体制を整えています。さらに、自然災害や

火災から早期に人命の安全を確保するとともに、2次災害を防止し会社資産を保護することを目的とした担当者マニュアルを整備し、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。このマニュアルにもとづき、2025年は、45拠点で有事対応シミュレーション訓練を実施しました。

※1 Business Continuity Planの略。災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画

※2 災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

経済安全保障への取り組み

近年の地政学リスクの高まりを受け、2022年5月に成立した「経済安全保障推進法」がめざす、戦略的自律性の確保や戦略的不可欠性の維持・強化を基礎とした経済安全保障活動は、ますます重要性を増しています。加えて、技術流出防止に向けた取り組みの強化や新しい輸出管理制度の導入など、対象領域はさらに広がりを見せています。

キヤノン(株)では、経済安全保障に関する課題については、社内外の関連情報を集約・調査・分析し、経営層ならびに関係部門に対して適切に報告・共有することで、グループ全体としての経済安全保障活動を推進し、リスクへの対応力を強化しています。



イントロダクション

キャノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

第三者保証

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキャノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、キャノン(株)は経理本部が税務を統括する体制を取り、以下の原則を遵守しています。その結果、2025年も大きな影響を与える罰金などの制裁措置は受けていません。

1. 税務関係法令およびその精神を遵守し、租税回避を意図した税務プランニングは行わず、適正に納税する
2. 税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、つねに遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う
3. 税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める
4. 国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する

法人税など

	2021	2022	2023	2024	2025
税引前当期純利益に対応する税額(億円)	719	924	1,063	1,183	1,239
税引前当期純利益に対する実効税率(%)	23.7	26.2	27.2	39.3	25.7

AI技術の開発・活用におけるリスクへの取り組み

キャノンは、独自開発したAI技術を各事業領域の製品・サービスに搭載することで、製品競争力の向上を図っています。これまで、イメージング事業やメディカル事業を中心に、AI技術によって性能・機能を大幅に向上させた製品を展開してきましたが、AI技術の製品搭載をさらに強化し、プリンティング事業やインダストリアル事業を含む全事業グループへ拡大しています。加えて、各事業においてAI技術を活用したサービスを開発・提供することにより、顧客の業務プロセスの変革に貢献しています。また、社内業務においても生成AIを積極的に活用し、業務の革新・生産性向上に取り組んでいます。

一方、急速に発展するAI技術をキャノンの製品・サービス向けに開発・活用するにあたり、各国・地域で整備が進むAI関連の法規制を遵守する必要があります。また、法規制に該当しない場合であっても、AIの倫理的側面(差別的な判断、誤情報の出力、予期せぬ動作など)への配慮が求められます。さらに、生成AIの活用に関しては、著作権・商標権の侵害や、機密情報漏えい、不正アクセスなどのリスクを未然に防ぐ必要があります。

AIリスクに対する取り組み

キャノン(株)は、AI関連の法規制および倫理的要請を遵守し、安全・安心なAI製品・サービスの提供を実現するため、AIリスクの評価・対応に関する枠組みを全社規則として策定しています。各国・地域の法規制に加え、倫理的観点も含めたAIリスクを網羅するため、独自のAIリスク評価シートを整備し、公平性、透明性、適正利用、安全性・堅牢性、プライバシー・セキュリティなどの評価項目を設定しています。このシートを用いて、製品開発プロセスの適切な段階(計画時、開発完了時など)においてAIリスクを評価し、必要な対策を講じた上で最終承認を得ることで、製品・サービスにおけるAIリスクの最小化を図っています。また、AIリスクに関する専門組織が設置され、品質部門や法務部門と連携して、キャノングループ全体への展開を進めています。

生成AIの活用に関しては、全社横断組織にて利用ルールや教育プログラムを整備し、全従業員に対する研修を通じて、知的財産権および情報セキュリティに関する意識・リテラシーの向上に努めています。さらに、高度なセキュリティを備えたAIサービスを選定・導入することで、インフラ面のリスク低減にも取り組んでいます。これらの施策により、生成AIの活用における安全性を確保した上で、業務の生産性向上に取り組んでいます。



情報セキュリティ

イントロダクション

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

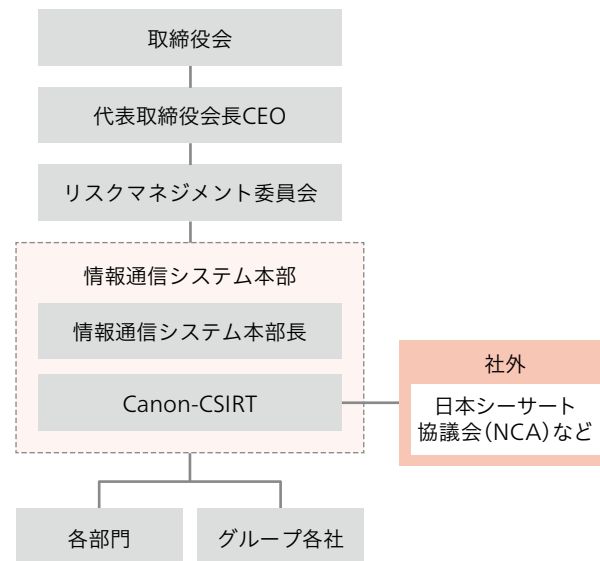
› 情報セキュリティ

第三者保証

基本的な考え方

キヤノンでは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、情報セキュリティ規程の基本理念をもとに、グループ全体で取り組みを行っています。また、情報セキュリティリスクを業務遂行に際して直面し得る重大なリスクの一つとして考えており、リスクマネジメント(→P87)の一環として情報セキュリティ推進体制を確立しています。

情報セキュリティ推進体制



情報セキュリティ推進体制

キヤノンでは取締役会決議にもとづきリスクマネジメント委員会(→P87)を設置し、情報セキュリティに関する事件・事故情報を速やかに集約・報告する体制を構築しています。

万が一、事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会を経て、代表取締役会長CEOおよび取締役会に報告する体制となっています。また、キヤノンは、キヤノン(株)情報セキュリティ担当役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

情報セキュリティに関する中期計画については、情報通信システム本部が策定の上、代表取締役会長CEOの承認を得ています。

さらに、情報セキュリティに関する事件・事故に対処するための専門チームCSIRT※(シーサート)を情報通信システム本部内に設置するとともに、日本シーサート協議会(NCA)にも加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。

情報通信システム本部は情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、国内外のグループ会社に適用しています。

グループ会社では同ルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。

※ Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティに関わる事件・事故に対処するための組織の総称

情報セキュリティマネジメント体制

情報セキュリティ教育

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

毎年、役員と全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2025年はキヤノン(株)の約2万3,000人が受講しました。研修内容は、不審メールの見分け方、脆弱性リスクとその対応方法、Web会議における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシーを向上させるものとなっています。

また、キヤノン(株)、グループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

情報セキュリティ監査

各グループ会社の取り組み状況については、「グループ情報セキュリティポリシー」にもとづいた各グループ会社による内部点検および情報通信システム本部による定期的な監査によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

2025年は国内グループ会社23社、海外グループ会社28社を対象に、情報セキュリティ監査を実施しました。その結果、事業影響につながるような重大なリスクは発見されませんでした。



イントロダクション

キヤノンのサステナビリティ

環境

社会

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

リスクマネジメント

› **情報セキュリティ**

第三者保証

外部認証

キヤノン(株)の情報セキュリティ部門を登録範囲として、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するための国際規格であるISO27001の外部認証を取得しています。

情報セキュリティの取り組み

情報システムセキュリティ対策

内部からの情報漏えい対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。

また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェアなどが添付された不審メールの侵入監視、インターネットとの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。

さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練(NISC※/NCA連携分野横断的演習)に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。

※ National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity (内閣サイバーセキュリティセンター)の略

生産設備のセキュリティ対策

キヤノンは、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備のセキュリティ対策に取り組んでいます。

従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、キヤノン(株)および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。

また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

製品・サービスのセキュリティ対策

キヤノンは、製品・サービスを通じたサイバーセキュリティ上のリスクを未然に防止する取り組みや、万が一問題が発生した場合にお客さまへの影響を最小限にとどめるための体制整備を行っています。

参考：製品・サービスのセキュリティ対策(→P74)

サプライチェーンのセキュリティ対策

近年、サプライチェーンの一部が攻撃されることで、その影響がサプライチェーン全体に波及し、製品やサービスの供給停止や機密情報漏えいに発展するリスクが増加しています。これにより経済的損失や信頼の喪失、ブランド価値の低下などの悪影響が生じます。

このリスクに対処するためキヤノン(株)は、サプライヤーに情報共有などをご協力いただき、サプライチェーン全体として情報セキュリティにおけるリスク排除に向けた取り組みを進めています。

